

富士見町地域共生センター「ふらっと」ご利用の手引き

【全館対象】

2023年6月1日

1. 目的

「ふらっと」は、新たな活動の拠点として、地域活動・ボランティア活動を支援し、福祉を核とした地域の活性化を図ることを目的とし設置します。

2. お申し込み

団体の施設予約は、ご利用日の2か月前から受付けいたします。

尚、1階交流エリアは、個人でも開館時にご利用可能です。保護者等同伴の元で未就学児もご利用いただけます。

また、車いすなど階段の昇降が難しい方は2階の代わりに、1階の一部エリアを予約する事ができます。

3. 料金

使用目的に沿った個人・団体等のご利用であれば無料でご利用いただけます。

4. 運営時間及び休みについて

- ・開館時間 午前10時00分から午後7時00分まで
- ・日曜は休館。なお、特別な行事等で休館日を変更する場合がございますので予めご了承ください。

5. 事故・トラブルの発生について

当施設（駐車場含む）の使用中に起こったトラブルや事故に関する損害につきましては当事業所では責任を負いかねます。ご利用者の代表者個人又は団体の責任において解決をお願いいたします。

6. 整理整頓・清掃等について

次の方が気持ちよく利用できるように使用後の後片付けと清掃等のご協力をお願いいたします。持ち込まれた飲食物やゴミ等は必ず各自でお持ち帰りください。

7. 駐車場の利用について

当センターの駐車場は手狭のため、なるべく乗合せ等でご来館ください。なお、イベントの主催者は、参加者に必ずこの旨をご周知ください。

感染症予防の順守事項

- ・施設利用時には利用開始前に検温と健康チェックをお願いいたします。
- ・発熱等の風邪症状がある場合は施設の利用を控えてください。
- ・インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言及び、まん延防止等重点措置が発令された場合は、施設利用を中止とします。

8. 使用を許可しないケースについて

以下の活動に関しては使用を許可いたしません

1. 専ら営利を目的として、物品の販売や商行為をするとき。
2. 講師が一定の参加費を徴収して主催する講座（500 円程度の材料費など実費は含みません）。
3. 公序良俗に反したり、風俗を乱す内容の活動と判断されるとき（飲酒なども含む）。
4. 宗教的活動に関すること。
5. 施設の破損や汚染により損害が発生した場合及び、その恐れがあるとき。
6. 選挙活動や政治的活動。
7. 反社会的勢力との関係者を含む暴力排除の趣旨に反する活動と認めるき。
8. その他、施設管理上支障があると判断したとき。
9. 許可後に上記の事実が発覚した場合はいつでも使用許可の取り消しができるものとします。

9. その他

この手引きの他に、下記の説明書が別にありますのでお含みおきください。

- ・【パソコンと周辺機器】 ご利用者のための説明
- ・【調理実習室】 ご利用者のための説明
- ・【2階地域活動エリア】 ご利用者のための説明

富士見町地域共生センター「ふらっと」

長野県諏訪郡富士見町富士見 4654-1

T E L 0266-78-8550

F A X 0266-78-8923